

令和5年度 町単独地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業 令和6年度分公共施設整備事業CM業務委託 審査要領

1 審査要領の位置付け

本要領は、令和5年度 町単独地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業 令和6年度分公共施設整備事業 CM業務委託 プロポーザル実施要領に基づき、評価点の算出方法及び優先交渉者の選定方法を示すものである。

2 評価方法及び受託者の選定

- (1) 企画提案書評価及び、プレゼンテーション、ヒアリング審査は、「令和5年度 町単独地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業 令和6年度分公共施設整備事業 CM業務委託 プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）が行う。
- ア 委員会は総合評価点が最も高いものを優先交渉者として選定し、次点のものを次点候補者として選定する。
- イ 企画提案書の記載内容より、下記の評価項目について採点し、得点が最も多かったものを選定する。審査員の持ち点を合算した点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない場合は、不採用とする。
- ウ 総合評価点につき同点の者が2者以上ある場合、非価格点の高い者を上位とするものとし、総合評価点、非価格点の双方が同点である者が2者以上ある場合においては、くじ引きにより上位の者を決定するものとする。
- (2) 価格点、企画提案書評価及びプレゼンテーション・ヒアリング審査の評価点合計は下記の通りとする。

評価項目	配点	備考
価格点	100点	
企画提案書評価 (非価格点)	300点	60点×委員5名
プレゼンテーション ヒアリング審査 (非価格点)	100点	20点×委員5名
合計（総合評価点）	500点	

3 価格点

応募者から提出された提案審査書類のうち、参考見積書について、次の算式により「価格点」として算出する。最も低い見積書の金額を提示した応募者の価格点を 100 点とし、その他の応募者の価格点は、提案のうち最も低い見積書の金額からの割合に基づき算出する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{最も低い見積書の金額}}{\text{当該応募者の提示する見積書の金額}} \times 100 \text{ 点}$$

ただし、有効桁数は小数点第 1 位とし、小数点第 2 位は四捨五入とする。

4 企画提案書評価

- (1) 提出された企画提案書は、提案者番号を付した後、各審査員へ事前に配布する。
- (2) 企画提案書は提案者の名を伏した上で、その内容について本要領に基づいて委員会が評価する。評価分類及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

【60点×5人】最高300点

評価分類	評価基準	配点
a 業務実施方針 業務スケジュール	本業務の目的や業務内容を的確に理解しているか。本町が求めている内容と、提案する業務実施方針に乖離がないか。業務工程やスケジュールが適切で実行性があるか。	10.0
b 業務体制 実績	業務の実施にあたり人員配置など十分な体制が整っているか。また、十分な支援体制が整っているか。本業務と類似の実績があるか。本業務担当技術者等が十分な経験、専門的知識を有しているか。	10.0
c テーマ1	考え方に的確性や実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案となっているか。	20.0
d テーマ2	考え方に的確性や実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案となっているか。	20.0
企画提案に対する委員一人当たりの持ち点		60.0

5 プレゼンテーション・ヒアリング審査

- (1) プレゼンテーション・ヒアリング審査は、提案者の名を伏した上で、その内容について本要領に基づいて委員会が評価する。評価項目及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

【20点×5人】最高100点

評価分類	評価項目	配点
a プレゼンテーション	本業務に対する強い意欲が見られ、提案内容を具体的かつ分かりやすく説明しているか。	10.0
b ヒアリング	業務内容に関する専門能力があり、質問に対する説明が明快で妥当性があるか。 知識・経験に裏付けられた説得力があるか。	10.0
企画提案に対する委員一人当たりの持ち点		20.0

6 総合評価点の計算式

- (1) 総合評価点の算出は、以下の計算式より行う。

総合評価点 (満点 500 点)	=	【非価格点】 (満点 400 点)	+	【価格点】 (満点 100 点)
---------------------	---	----------------------	---	---------------------